

令和元年5月吉日

法科大学院修了生・予備試験合格者の皆さんへ

愛知県弁護士会

会長 鈴木 典行

同法科大学院委員会

委員長 品川 菜津美

## ロールーム開催のご案内

愛知県弁護士会法科大学院委員会では、本年も、法科大学院修了生・予備試験合格者の皆さんを対象に、弁護士という職業の魅力を伝えるための連続講演「ロールーム」を実施します。

皆さんは、これまで法律実務家になるための「理論」を勉強してこられて、その成果が、司法試験において試されたものと思います。しかし、法律実務家は、実際に起こってしまった事件で困っている人々のため、また、その時々が発生する社会問題に対応するために活動しているのであって、「理論」のために存在するわけではありません。この「ロールーム」では、そのような「理論」の先にある事件・社会問題とはどのようなものなのか、また、それらの事件・社会問題について、一人一人の弁護士が、どのように対処し、それらの事件・社会問題を通じて、何にやりがいを感じているのか、という、司法修習や実際の実務につながる有益かつ充実したお話を聞いていただく機会をご用意しました。

法律実務家は、一生、勉強を続けていかなければなりません。この「ロールーム」は、そのモチベーションを高める一助や、司法試験合格後、自分がどのような法律実務家になりたいのかという理想像を考えるヒントにもなるかもしれません。

また、終了後には懇親会もあります。懇親会では、講師の弁護士を含む、愛知県弁護士会の弁護士から実務に関する経験などの話を聞くことができます。ロールームの講演・懇親会ともにすべて無料ですので、ぜひご参加ください。講演の一部のみの参加でも問題ありませんので、多くの方のご参加をお待ちしております。

記

(1) 日時 令和元年7月17日(水) 10:20 ~ 17:15

(2) 場所 愛知県弁護士会館4階会議室(別添地図参照)  
名古屋市中区三の丸一丁目4番2号

(3) 対象者 法科大学院修了生・予備試験合格者

※ なお、①若手弁護士、②司法修習生、③法科大学院生、④予備試験受験生、⑤法学部生等の大学生、⑥今後法曹を進路として考えている皆さんにも広く参加していただきたく思いますので、ぜひ積極的にご参加ください。

(4) 費用 無料

(5) 内容

| 7月17日(水)    |                                                                                                                                                                                                                                                  |       |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 時間割         | 内 容                                                                                                                                                                                                                                              | 講 師   |
| 10:30~11:45 | <p><b>「マンション建設反対運動の暴行無罪事件」</b></p> <p>無実の被告人を救いたいという想いから無罪判決を勝ち取ることを1つの目標として弁護士になろうとする人もいることでしょう。</p> <p>そこで、マンション建設反対運動での暴行事件において無罪判決を勝ち取った塚田聡子弁護士を講師にお招きして、弁護活動で工夫した点や苦労した点、刑事弁護のやりがいなどをお話しいたします。</p>                                          | 塚田 聡子 |
| 13:00~14:15 | <p><b>「憲法を活用する」</b></p> <p>2008年4月17日に名古屋高裁で出された「自衛隊イラク派兵違憲判決」はご存知でしょうか。高裁レベルでの憲法9条違反の違憲判決として初めての判決であり、2008年の年末に政府はイラクから自衛隊を撤退させました。</p> <p>自衛隊イラク派兵違憲弁護団事務局長の川口創弁護士を講師にお招きして、自衛隊イラク派兵違憲事件の苦労やりがいのほか、弁護士業務の中でどのように憲法を活用していくかなどについてもお話しいたします。</p> | 川口 創  |
| 14:30~15:45 | <p><b>「弁護団事件」</b></p> <p>事務所の枠を超えて多数の弁護士が共同で事件処理に当たる弁護団事件。報道を賑わす大型消費者事件などでは弁護団が事件処理に当たることが多いのですが、具体的にどのような活動をするのか興味のある人もいることでしょう。</p> <p>そこで、テキシアジャパン被害対策愛知弁護団の青葉憲一弁護士を講師にお招きして、テキシアジャパン事件の概要、弁護団事件の活動や特色、弁護団事件で苦労する点ややりがいなどをお話しいたします。</p>       | 青葉 憲一 |
| 16:00~17:15 | <p><b>「企業内弁護士」</b></p> <p>企業内弁護士が企業でどのような仕事をしているか、具体的に知りたい人もいるでしょう。また、企業内弁護士としての就職を検討している人もいるかもしれません。</p> <p>そこで、中部電力㈱で企業内弁護士として働いている吉田愛子弁護士を講師にお招きして、日々の仕事内容や、企業内で弁護士としての能力をどのように活かしているのか、企業内でのやりがいや苦労などをお話しいたします。</p>                          | 吉田 愛子 |

※ 講師は、いずれも愛知県弁護士会所属の弁護士です。

※ 弁護士会館周辺はお食事のできる施設が非常に限られておりますので、昼食は各自でご持参ください。なお、ゴミは各自でお持ち帰りいただくようお願いいたします。

※ 終了後に、懇親会を予定しております。ご都合のつく方はぜひご参加ください。

《お申し込み方法》

メール 【 <sup>エル・エス</sup> | s\_kensyu@aiben.jp 】

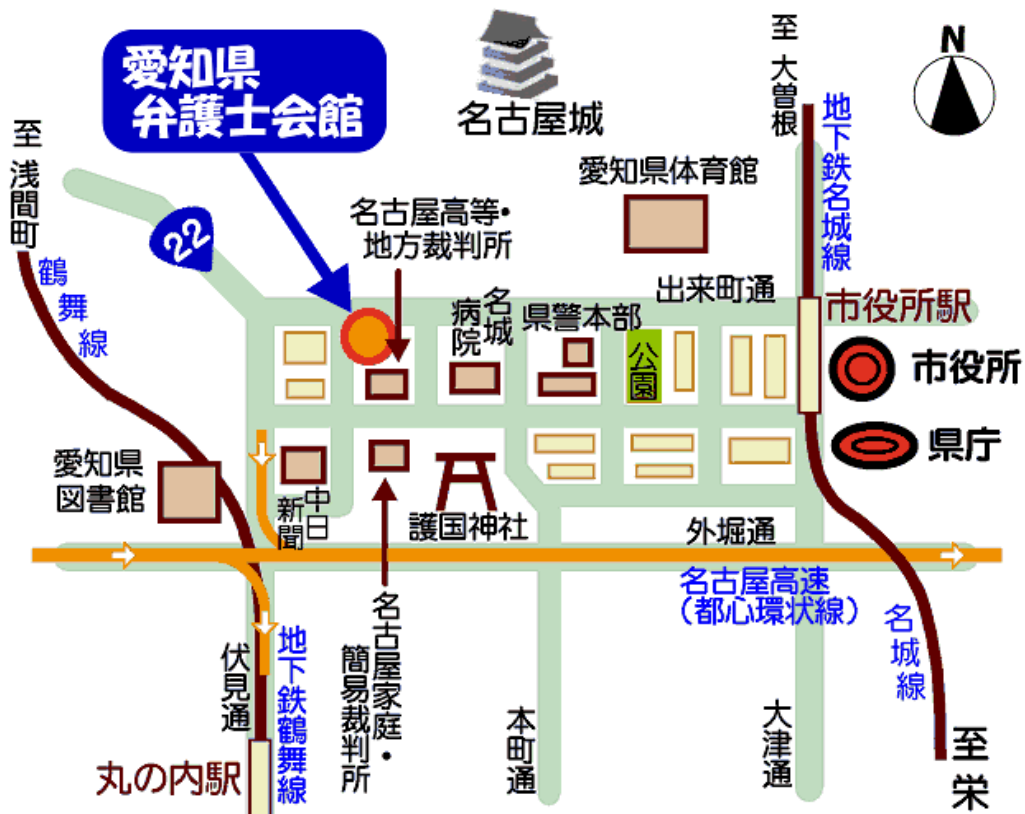
件名を「ロールーム申込」としていただき、本文に「ご氏名（ふりがな）」「現在の所属」、「出身法科大学院名」または「出身大学名」を記入して、上記メールアドレスへお申し込みください。

※ なお、事務局からのお知らせのメールが届かない場合がございますので、大学・大学院及び携帯電話からのお申込みはお控えいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先 愛知県弁護士会事務局 第2課 業務・広報係  
TEL：052-203-0730 FAX：052-204-1690

お申し込み締切 令和元年7月10日

【弁護士会館 周辺地図】



愛知県弁護士会館

地下鉄「丸の内」駅1番出口より徒歩5分

地下鉄「市役所」駅6番出口より徒歩7分

※ 駐車場はありません。